

電気料金メニュー約款の変更について

平素は「eコトでんき！」をご利用いただき有難うございます。

掲題の件、弊社ではこの度、電気料金メニュー約款の内容を見直し、2022年5月1日より以下の通り改定させていただきますので以下の通り予めお知らせいたします。

1. 変更の対象となる約款

- (1) 電気料金メニュー約款（標準）
- (2) 電気料金メニュー約款（オーナープラン）
- (3) 電気料金メニュー約款（ワイドプラン）
- (4) 電気料金メニュー約款（全管協代理店様メニュー）
- (5) 電気料金メニュー約款（バリューVプラン）

2. 変更の概要

将来に向けた恒常的な電力の安定供給を目的とし、資源価格の変動を適切に反映するために燃料費調整額の算定に用いる上限価格（調整費額上限 3.66 円/kWh）を撤廃します。

※燃料費調整制度とは、石油、石炭、天然ガスなどの火力発電燃料の価格変動に応じ、毎月自動で電気料金を調整する制度です。燃料価格が上昇した場合は燃料費調整額を加算し、燃料価格が低下した場合は燃料費調整額を差し引き、電気料金を算定します。

＜燃料費調整単価の例＞

2022年4月の北海道電力管内における燃料費調整単価：1.40 円/kWh

平均燃料価格：44,300 円/kl…①

基準燃料価格：37,200 円/kl…②

燃料費調整単価 [円/kWh] = (平均燃料価格①-基準燃料価格②)×基準単価③÷1000

1.40 [円/kWh] = (44,300 円 - 37,200 円) × 0.197 円 ÷ 1,000

※ 本変更によっても、現行（2022年4月）の燃料費調整額との差はありません。

※お客様におかれては、特段のお手続きは不要です。

3. 変更の効力発生日

2022年5月1日（日）

4. 本変更後の本約款の掲載先

URL：<https://hokkaido.e-koto-denki.jp/>

5. 本件に関するお問合せ先

伊藤忠エネクスホームライフ北海道株式会社

担当部署：販売促進ユニット 電力推進担当

電話番号：011-777-1150（月曜日～金曜日 9:00～17:30 祝祭日除く）

メール：hokkaido_denki@grp.itcenex.com

【 電気料金メニュー約款 【 全プラン共通 】 の変更内容 】

	現行	変更後																																		
・別紙3 燃料費調整	<p>(2) 燃料費調整単価 燃料費調整単価は消費税相当額を含む金額とし、以下の算式によって算定された値とします。 なお、燃料費調整単価の単位は、1 銭とし、その端数は、小数点以下第 1 位で四捨五入します。なお、燃料価格 X は別表に定めるものとします。</p> <p>(a) 1 キロワット当たりの平均燃料価格が基準価格 X 円を下回る場合 燃料費調整単価 = (X - 平均燃料価格 (円)) × (2)の基準単価 / 1,000</p> <p>(b) 1 キロワット当たりの平均燃料価格が X 円を上回り、かつ、基準価格 Y 円以下の場合 燃料費調整単価 = (平均燃料価格 - X 円) × (2)の基準単価 / 1,000</p> <p>(c) 1 キロワット当たりの平均燃料価格が Y 円を上回る場合 燃料費調整単価 = (Y - X 円) × (2)の基準単価 / 1,000</p> <p>(中略)</p> <p>3. 燃料費調整額 燃料費調整額は、その月の使用電力量に 1.(2)によって算定された燃料費調整単価を適用して以下の算式により算定される金額とします。</p> <p>燃料費調整額 = 使用電力量 × 燃料費調整単価</p> <p>別表：燃料費調整単価算出係数等 【北海道電力株式会社】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th>値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">係数</td> <td>α</td> <td>0.4699</td> </tr> <tr> <td>β</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>γ</td> <td>0.7879</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">燃料価格</td> <td>X</td> <td>37,200</td> </tr> <tr> <td>Y</td> <td>55,800</td> </tr> <tr> <td>基準単価 (1 キロワット時につき)</td> <td></td> <td>19 銭 7 厘</td> </tr> </tbody> </table> <p>※上記基準単価は消費税等相当額を含みます。</p>	項目		値	係数	α	0.4699	β	なし	γ	0.7879	燃料価格	X	37,200	Y	55,800	基準単価 (1 キロワット時につき)		19 銭 7 厘	<p>(2) 燃料費調整単価 燃料費調整単価は消費税相当額を含む金額とし、以下の算式によって算定された値とします。 なお、燃料費調整単価の単位は、1 銭とし、その端数は、小数点以下第 1 位で四捨五入します。なお、燃料価格 X は別表に定めるものとします。</p> <p>(a) 1 キロワット当たりの平均燃料価格が基準価格 X 円を下回る場合 燃料費調整単価 = (X - 平均燃料価格 (円)) × (2)の基準単価 / 1,000</p> <p>(b) 1 キロワット当たりの平均燃料価格が X 円を上回る場合 燃料費調整単価 = (平均燃料価格 - X 円) × (2)の基準単価 / 1,000</p> <p>(c) 削除</p> <p>(中略)</p> <p>3. 燃料費調整額 燃料費調整額は、その月の使用電力量に 1.(2)によって算定された燃料費調整単価を適用して以下の算式により算定される金額とします。</p> <p>燃料費調整額 = 使用電力量 × 燃料費調整単価</p> <p>別表：燃料費調整単価算出係数等 【北海道電力株式会社】 (Y を削除)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th>値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">係数</td> <td>α</td> <td>0.4699</td> </tr> <tr> <td>β</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>γ</td> <td>0.7879</td> </tr> <tr> <td>燃料価格</td> <td>X</td> <td>37,200</td> </tr> <tr> <td>基準単価 (1 キロワット時につき)</td> <td></td> <td>19 銭 7 厘</td> </tr> </tbody> </table> <p>※上記基準単価は消費税等相当額を含みます。</p>	項目		値	係数	α	0.4699	β	なし	γ	0.7879	燃料価格	X	37,200	基準単価 (1 キロワット時につき)		19 銭 7 厘
項目		値																																		
係数	α	0.4699																																		
	β	なし																																		
	γ	0.7879																																		
燃料価格	X	37,200																																		
	Y	55,800																																		
基準単価 (1 キロワット時につき)		19 銭 7 厘																																		
項目		値																																		
係数	α	0.4699																																		
	β	なし																																		
	γ	0.7879																																		
燃料価格	X	37,200																																		
基準単価 (1 キロワット時につき)		19 銭 7 厘																																		

以上